

医療介護福祉政策研究フォーラム  
平成29年新春座談会

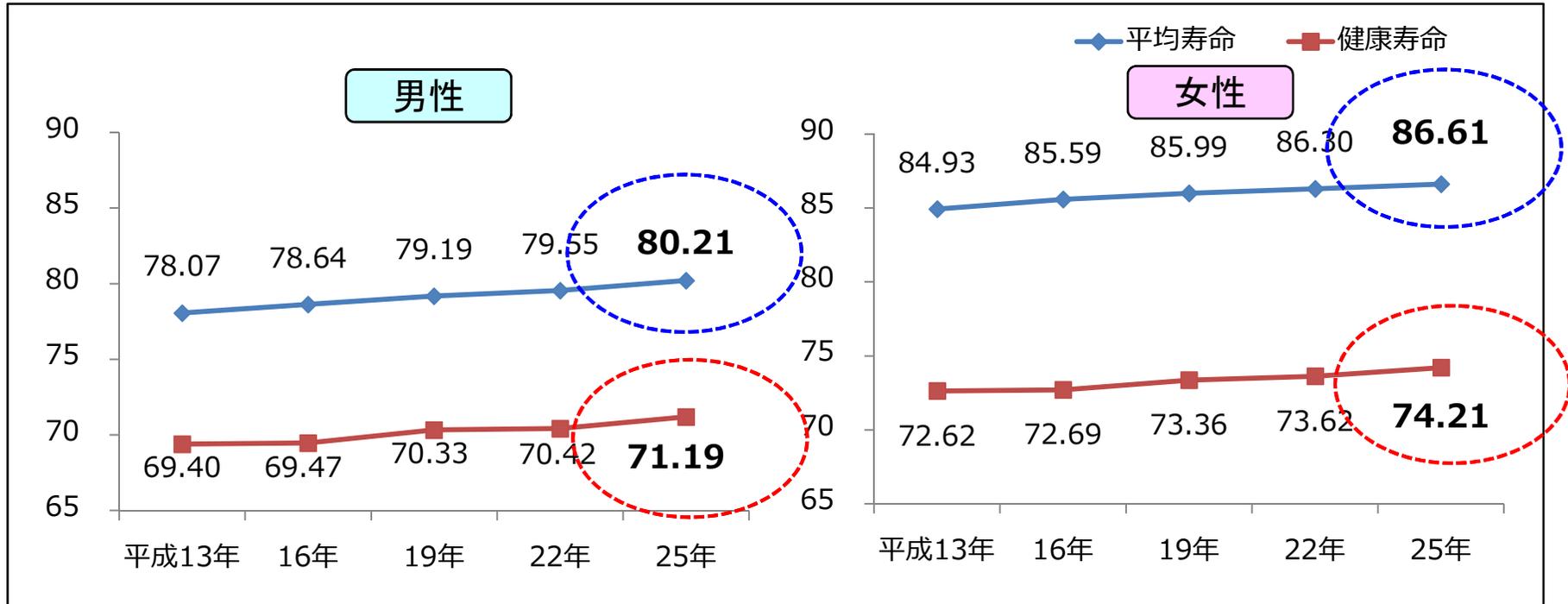
JMA

医療・介護改革の行方 ～2018年に向けて～  
【医師会の視点から】

日本医師会常任理事  
鈴木 邦彦

2017年1月11日（水）

# 日本の医療がもたらしたもの



出典：平26.10.1 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会

日本は**世界トップクラスの長寿国**に！

⇒ **健康寿命との間に大きな格差**

いま、考えなければいけないこと

少子化の進展



労働力人口の減少



給与水準の低下・保険料負担の増大



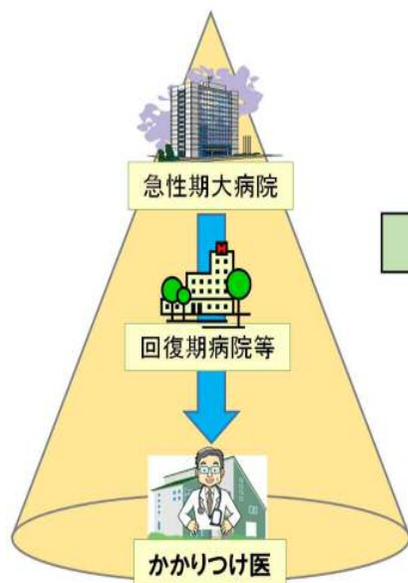
どうやって若年世代の負担を減らし、  
社会保障制度を守っていくか



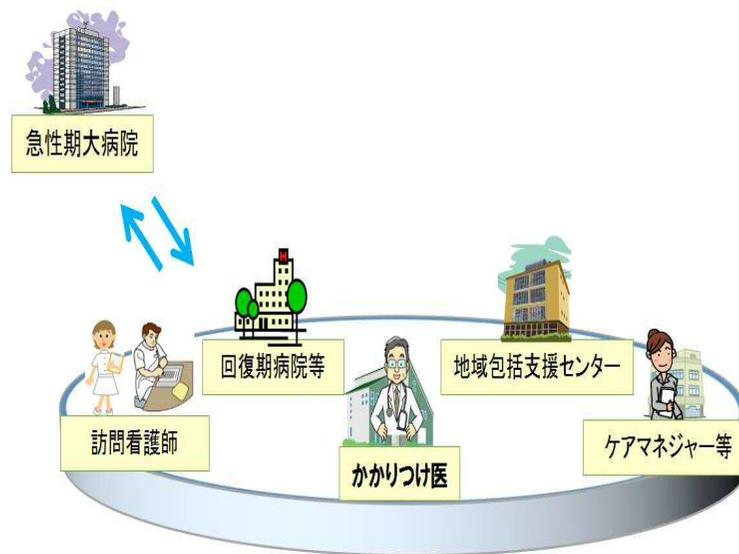
健康寿命を延伸し、  
元気な高齢者が活躍できる社会へ

# 垂直連携中心から水平連携中心へ

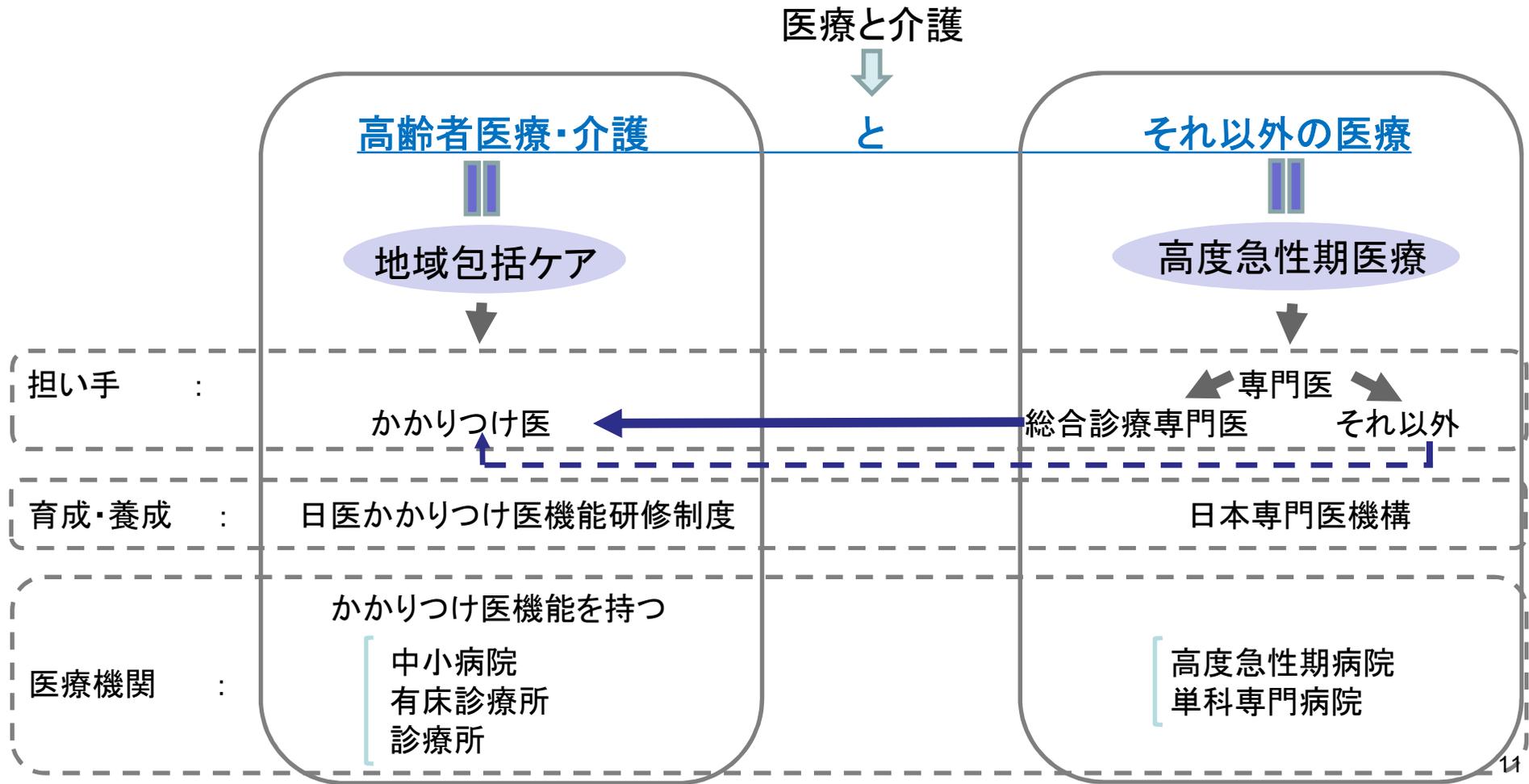
【垂直の連携】



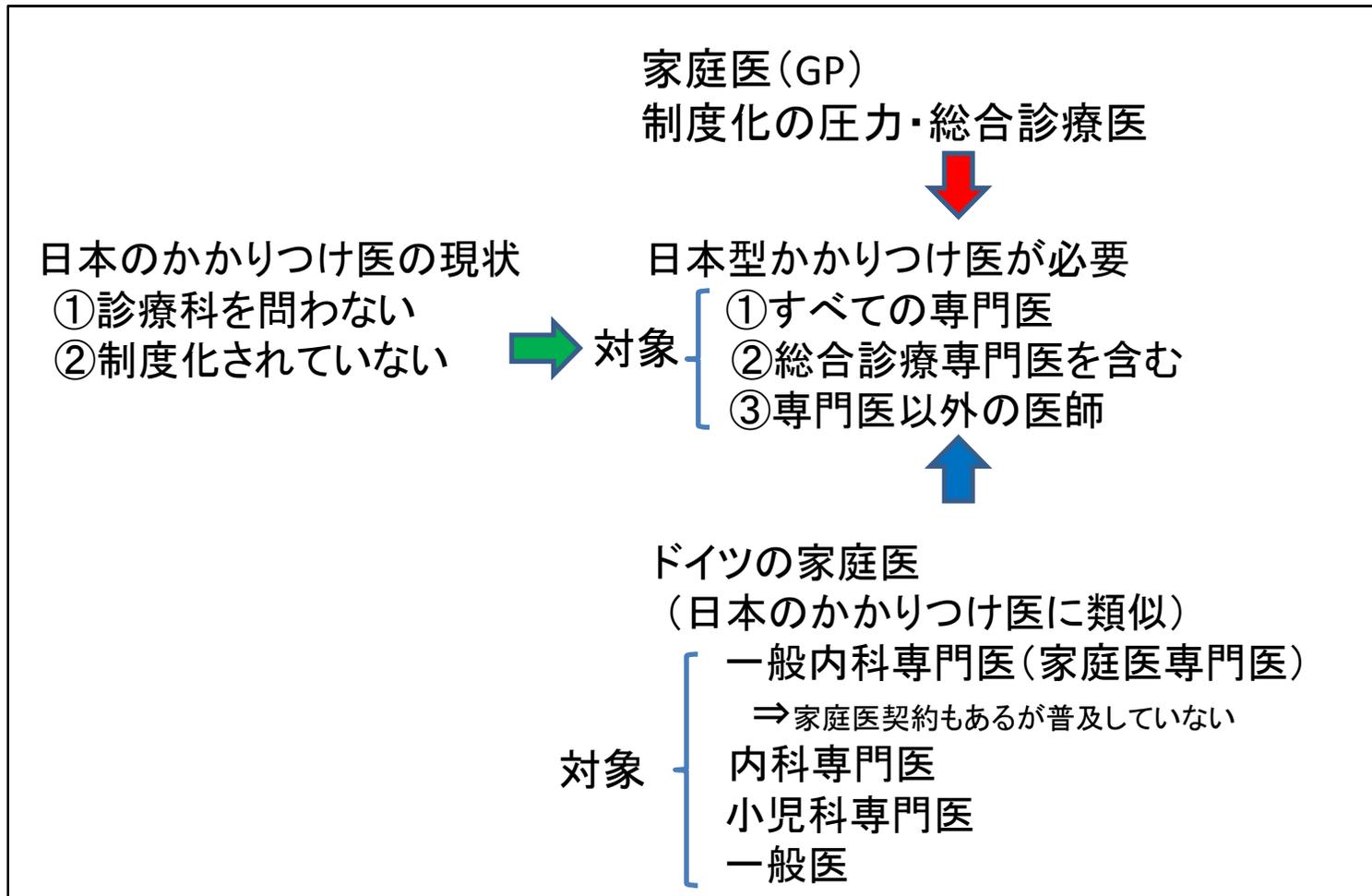
【水平の連携】



# 超高齢社会における医療と介護の役割の変化(私案)



# 日本型かかりつけ医の必要性



## 「かかりつけ医」とは(定義)

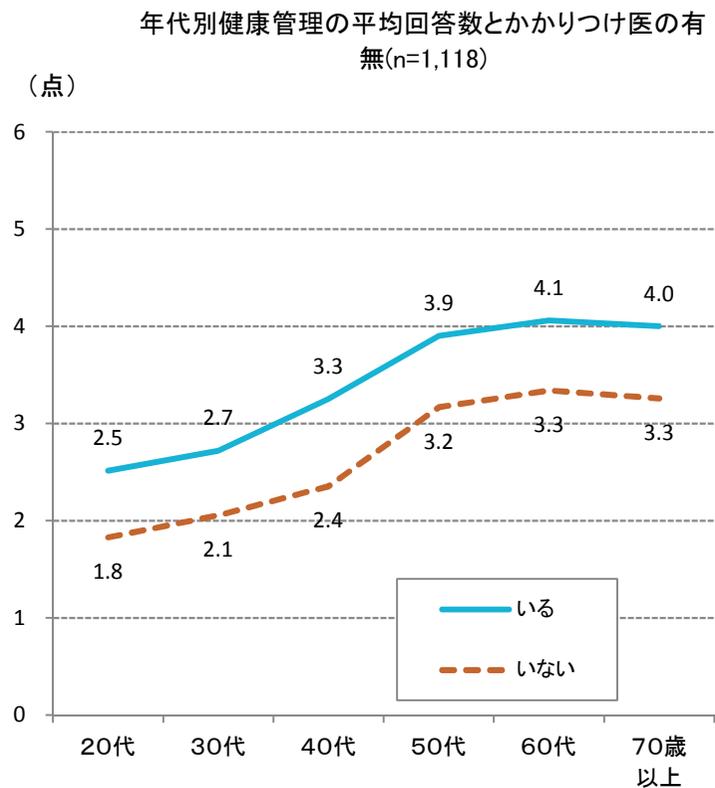
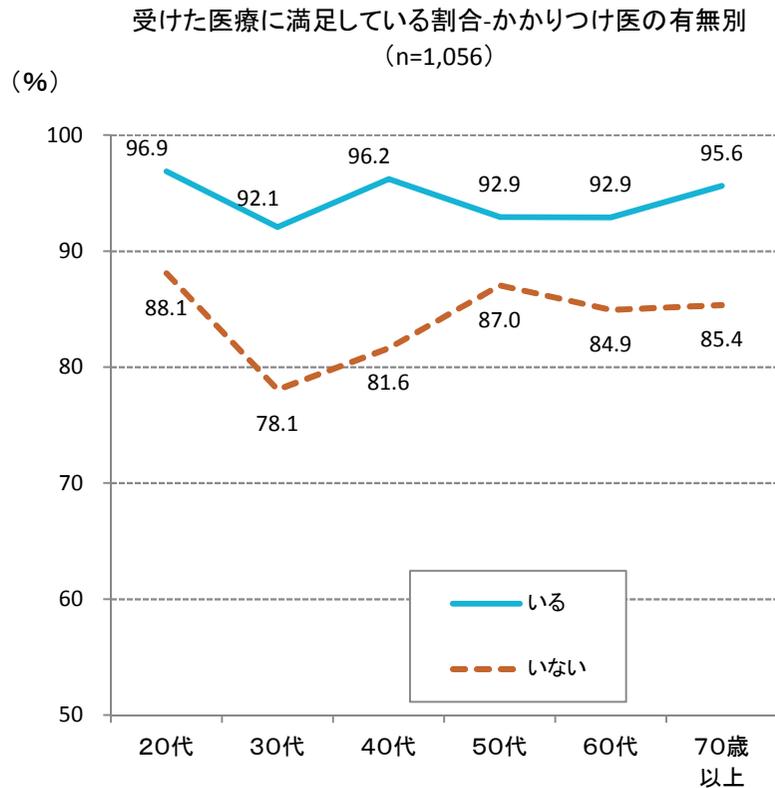
なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。

「医療提供体制のあり方」 2013年8月8日  
日本医師会・四病院団体協議会



## かかりつけ医の有無で満足度も健康管理も変わる

- かかりつけ医がいる人ほど、全ての年齢階層において、受けた医療への満足度は高く、「栄養バランスのとれた食生活に気を付ける」など健康のために日常的により多くのことに気を付けている
- 国民の健康増進のためにもより多くの人がかかりつけ医を持てることが重要



## かかりつけ医と総合診療専門医

- ・ 地域医療と専門医制度を整合させるため、日本医師会と日本専門医機構と各学会は緊密な連携を取る必要がある。

- ・ 日本医師会の役割は、地域医療や医療政策をはじめとする医療提供体制全般について全責任を持つこと。
- ・ 日本専門医機構の役割は学問的な見地から、専門医の認定評価の標準化を行うこと。

かかりつけ医

日本の医療提供体制の土台を支える  
最も重要な役割

総合診療専門医

あくまでも学問的な見地からの評価によるもの

## 日医かかりつけ医機能研修制度

### 【目的】

今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施する。

### 【実施主体】

本研修制度の実施を希望する都道府県医師会

平成28年4月1日より実施

### 【かかりつけ医機能】

1. 患者中心の医療の実践
2. 継続性を重視した医療の実践
3. チーム医療、多職種連携の実践
4. 社会的な保健・医療・介護・福祉活動の実践
5. 地域の特性に応じた医療の実践
6. 在宅医療の実践



## 日医かかりつけ医機能研修制度

### 【研修内容】

#### 基本研修

・日医生涯教育認定証の取得。

#### 応用研修

・日医が行う中央研修、関連する他の研修会、および一定の要件を満たした都道府県医師会並びに郡市区医師会が主催する研修等の受講。

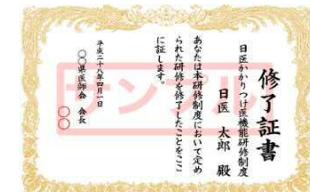
*規定の座学研修を10単位以上取得*

#### 実地研修

・社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等の実践。

*規定の活動を2つ以上実施(10単位以上取得)*

3年間で上記要件を満たした場合、都道府県医師会より  
修了証書または認定証の発行(有効期間3年)。



## 日医かかりつけ医機能研修制度 現在の進捗状況(H28.11月現在)

### 【制度実施状況】

平成28年度より実施： 28ヶ所

平成30年度までに実施： 19ヶ所

実施検討中： 0ヶ所

実施予定なし： 0ヶ所

---

計： 47都道府県医師会

### 【応用研修実施状況】

5月22日(日)日医において中央研修を実施  
(参加者数:6,051名(日医会館:276名 TV会議:5,775名))

その後、約20都道府県医師会において  
応用研修会が開催されている。(予定含む)

# 医療提供体制のあり方

## 日本医師会・四病院団体協議会合同提言

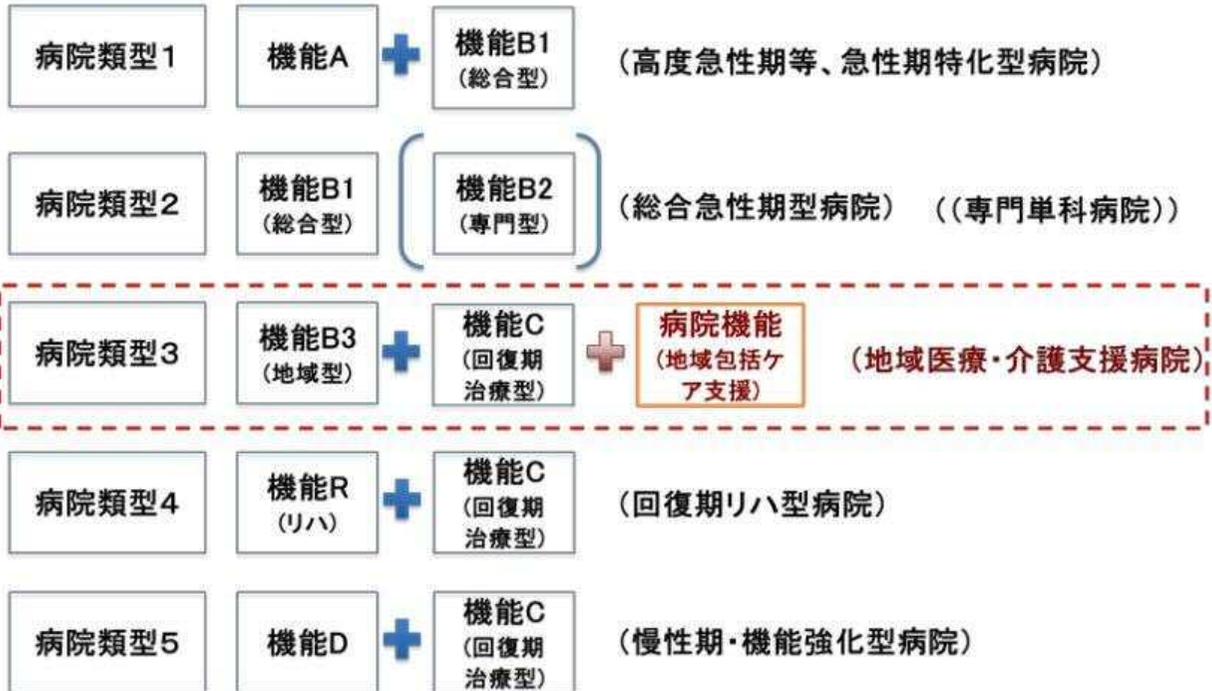
(平成25年8月8日)



医療提供体制のあり方～地域包括ケアシステム構築に向けて～  
 四病院団体協議会追加提言  
 (平成25年11月18日)

機能分化と病院類型 (例)

高度急性期機能(ICU等)=A、急性期医療機能(病棟)=B、回復期医療機能(病棟)=C  
 リハビリテーション機能(病棟)=R、慢性期医療機能(病棟)=D としている。(病床の医療機能である)



2015年10月28日 日本医師会・四病院団体協議会からの提言

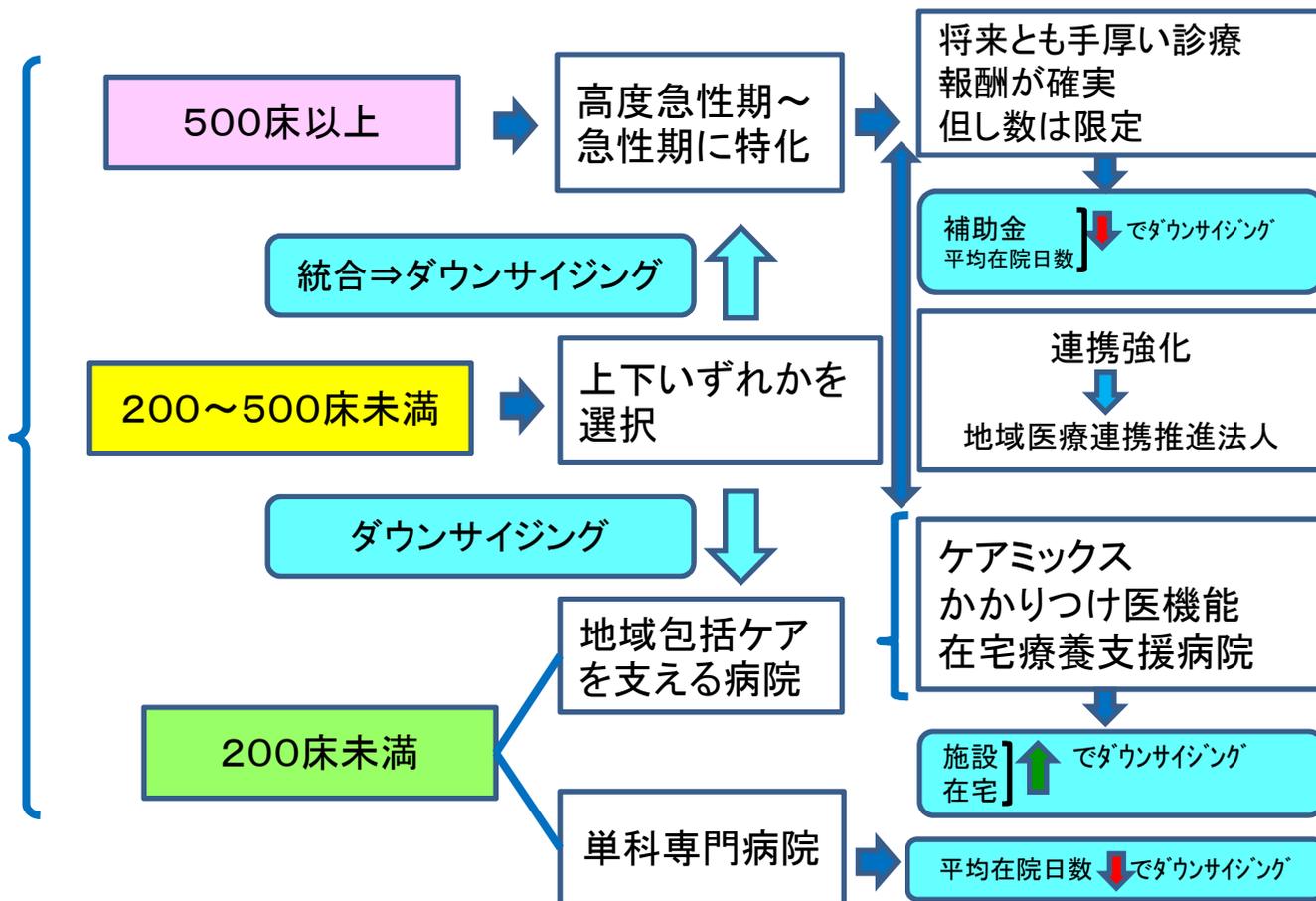
## 地域包括ケア病棟のあり方(病院機能の視点より)

平成26年診療報酬改定において、「地域包括ケア病棟」が新設された。その機能は、・急性期病院からの急性期後の受け入れ、・在宅療養、介護施設等からの急性増悪の受け入れ、・在宅・生活復帰の支援、とされている。しかしながら、現時点のデータからは、その機能は急性増悪時の受け入れ(手術、検査、治療)等の実施は極めて少なく、リハビリテーションに代表される急性期後の医療が主体となっている。

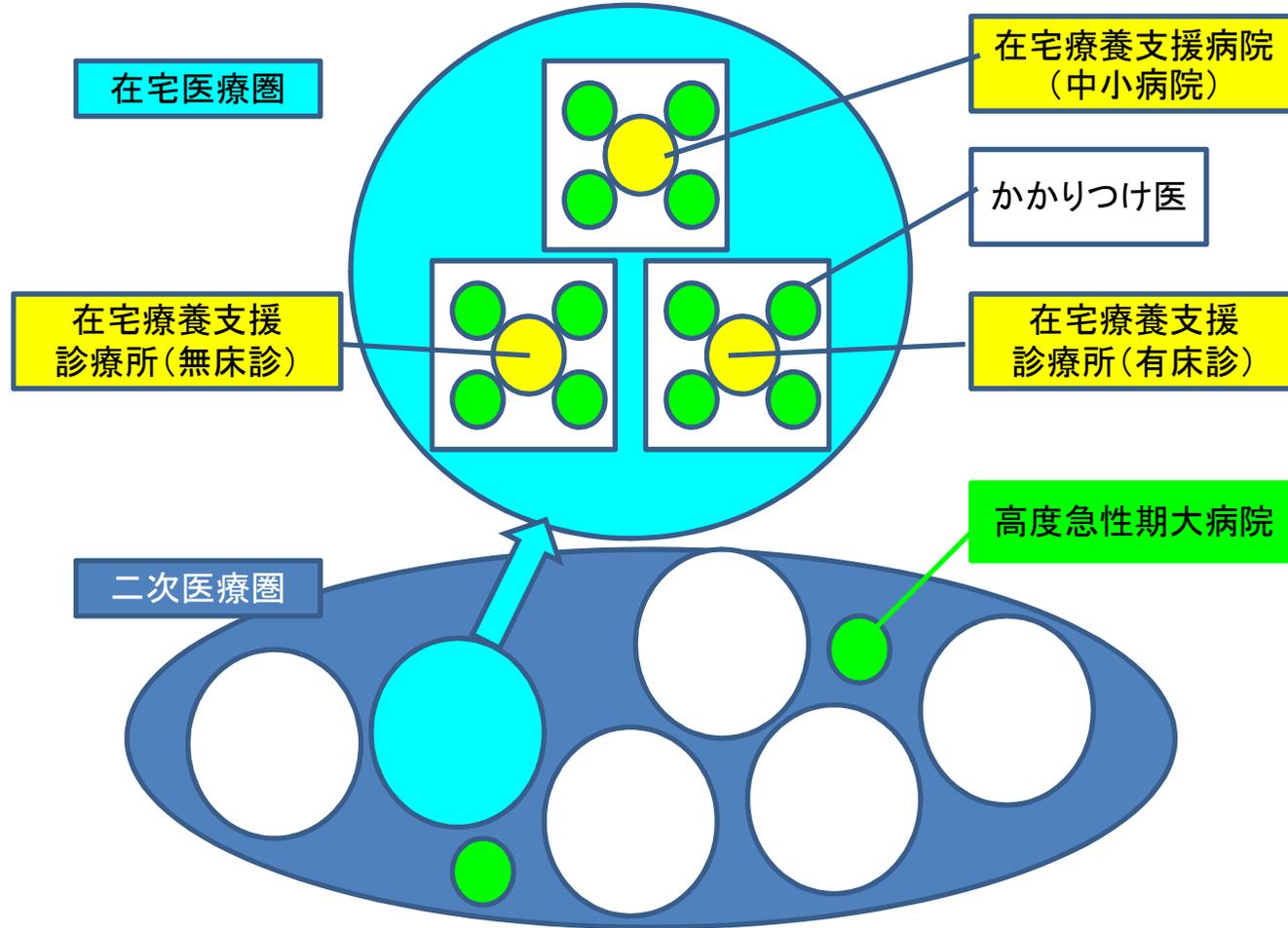
今後の超高齢化を踏まえれば、地域包括ケア体制の中で患者情報を共有し、急変時には24時間365日二次救急に対応する機能を持つ病院が必要と考える。そして、地域包括ケアを推進するためには、こうした入院受け入ればかりではなく、退院後に安心して療養できるための支援を行うなどの地域の医療・介護連携を支援する病院を、地域ごとに整備することが不可欠である。

そのためには、地域包括ケア病棟を病院機能という視点から位置付け、診療報酬において評価する必要がある。

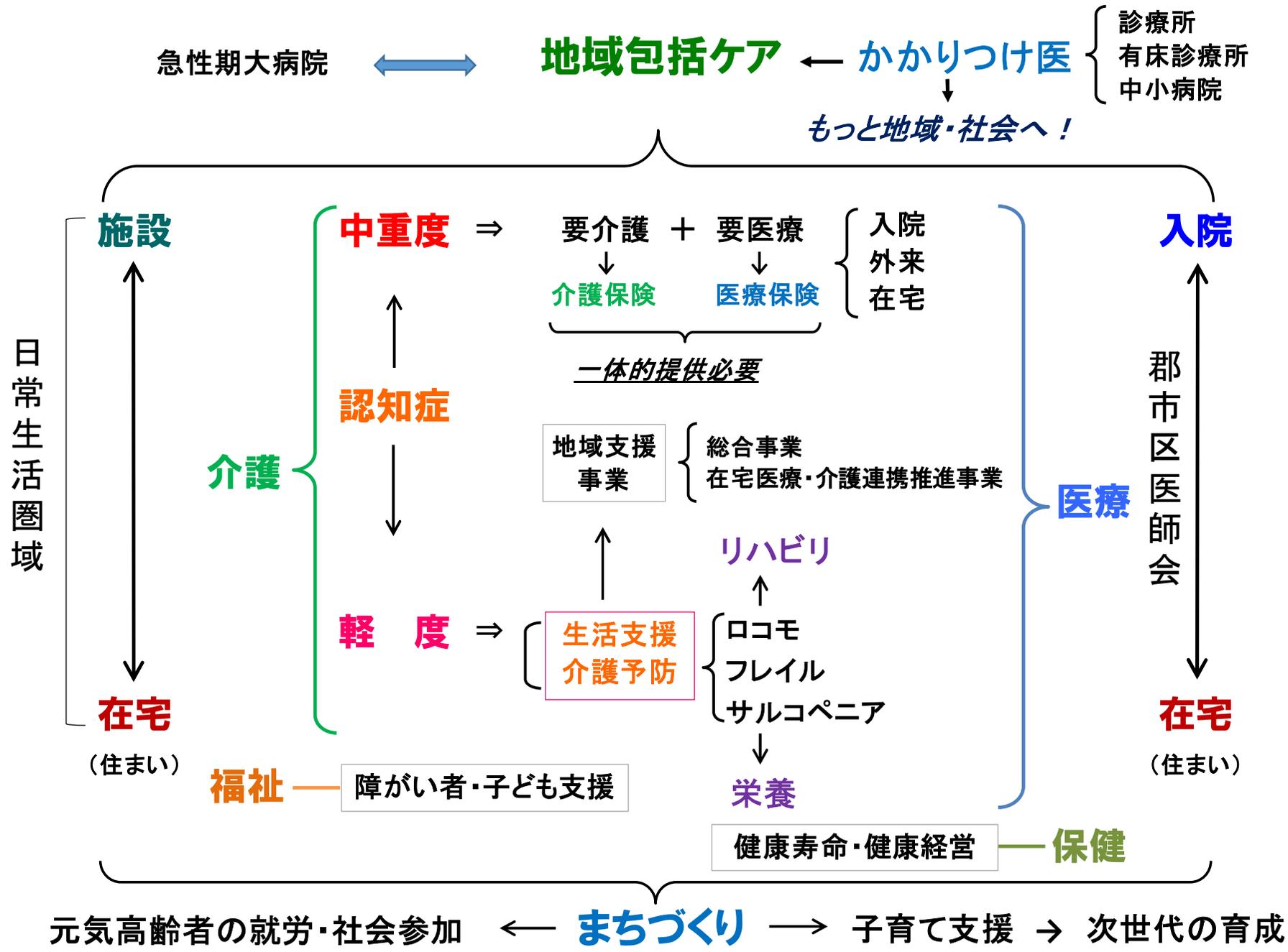
# 病床規模別に見た病院の方向性



# 日本型在宅支援システム



# 高齢者医療と介護の一体化とかかりつけ医の役割の拡大



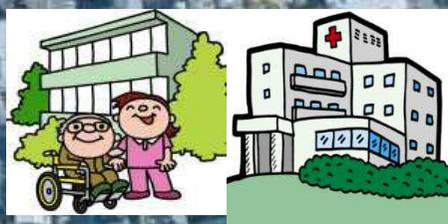
# 医療機関を中心としたまちづくり計画

## 高齢者タウン

デイサービス・高齢者住宅・遊歩道公園  
保育所・コンビニ・レストラン



バリアフリー化  
電柱埋設化



病院・老健・特養・コミュニティカフェ

# フロイデ健康カフェ

食事・運動・健康をテーマに開催

場所 ●コミュニティスペースみんくるフラヨル  
(カフェテリア エルマウ)  
 常陸大宮市上町353(常陸大宮駅徒歩5分)



お問い合わせ  
お申し込み先

0295-54-1919 担当:川上/市野沢  
企画主催:フロイデDAN



## バランスの摂れた 食事を作ります

管理栄養士と一緒に  
栄養バランスの摂れた  
美味しい食事作り



10/25 11/22 12/27  
1/24 2/21 3/28

※月1回、火曜日開催

10時~13時  
参加費:700円 定員6名

## 効果的な 運動をします

理学療法士、作業療法士、  
健康運動実践指導者と  
一緒に体力をつけよう



10/20 11/10 12/8  
1/12 2/2 3/2

※月1回、木曜日開催

10時~13時  
参加費:700円(食事付き)定員10名

## 健康について 勉強します

看護師と健康について  
お話ししよう



11/17 12/15  
1/19 2/16 3/16

※第3木曜日開催

14時~15時  
参加費:300円(お茶・お菓子付)定員10名

# フロイデ健康カフェ

**食事** 10時~13時 参加費:700円 定員6名

管理栄養士と一緒に栄養バランスの摂れた美味しい食事を作ります

- 10月25日 骨粗鬆症予防にカルシウムを摂ろう
- 11月22日 食物繊維をしっかり摂って便秘予防
- 12月27日 悪玉コレステロールを下げて善玉コレステロールをアップ
- 1月24日 ヘルシーでも美味しい食事
- 2月21日 鉄分不足にご注意を
- 3月28日 食事でもロコモを予防しよう

**運動** 10時~13時 参加費:700円(食事付き) 定員10名

理学療法士、作業療法士、健康運動実践指導者と一緒に効果的な運動をして体力をつけよう

- 10月20日 ストレッチで基礎代謝アップ
- 11月10日 転倒予防にバランストレーニング
- 12月8日 筋トレで冬を乗り越えよう
- 1月12日 ストレッチで柔軟性アップ
- 2月2日 バランストレーニングで体を引き締めよう
- 3月2日 筋トレでケガしない体力づくり

**健康** 14時~15時 参加費:300円(お茶・お菓子付) 定員10名

看護師と健康についてお話ししよう

- 11月17日 「元気に過ごす」インフルエンザ・ノロウイルス予防
- 12月15日 「頭を使って元気になる」認知症予防・包括支援センターについて
- 1月19日 「笑って元気」笑いの効果
- 2月16日 「心を癒して元気になる」アロママッサージ
- 3月16日 「元気に起きよう」質のよい眠り

※お話終了後はみんなでお茶を飲みながら健康について雑談します

# 冬休みの宿題は これで **安心!**

コミュニティスペース  
みんくるフラヨルの  
みんくる塾で  
みんなで  
宿題しよう♪

宿題を一人でやるよりみんなでやる方が10倍楽しい!

参加費 **無料**

- 場所貸しています!
- お弁当や飲み物の持ち込みOK
- 自由に出入り出来ます
- 席に限りがあるのでご了承ください
- 3時におやつタイムがあります!
- ちょっとまったおばさん(平島剛子さん)が宿題をみてくれます

※(1)・(2)席に限りお預りする場所もあります

場所 ● コミュニティスペースみんくるフラヨル  
(カフェテリア エルマウ) 常陸大宮市上町353 (常陸大宮駅徒歩5分)

**12/26** (月)  
9時~16時

ここで宿題  
やっとなげば  
冬休み遊べる?

お問い合わせ  
お申し込み先 **0295-54-1919** 担当:川上/市野沢

企画主催:フロイデDAN 協力:子育て支援ネットワーク「ねすと」平島剛子

お腹がすいたらいらっしゃい!

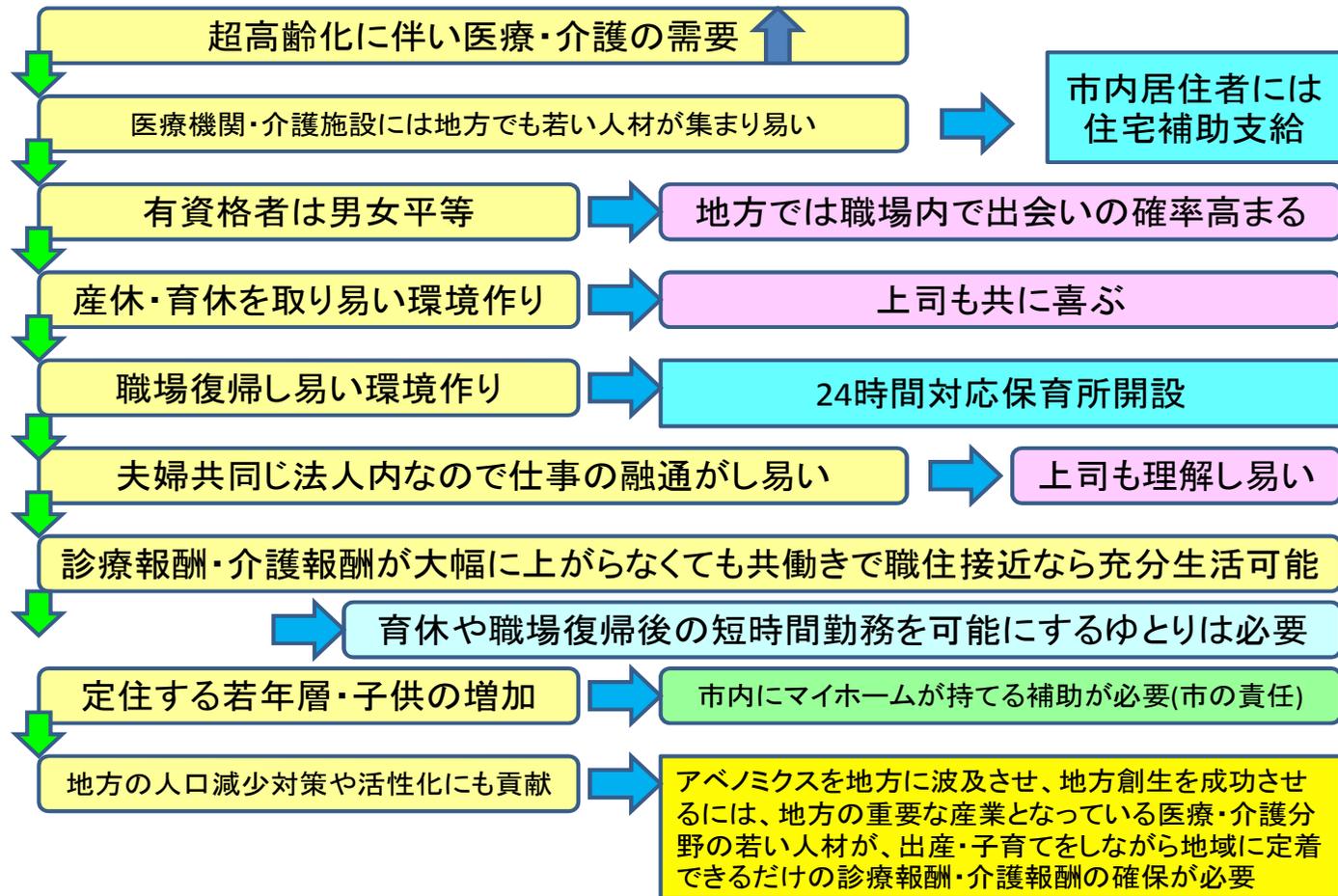
# おおみや 元気食堂

おおみや元気食堂オープン!

**2016.12.10 (土) AM10:00~PM2:00**

会場: カフェテリア「エルマウ」 常陸大宮駅から徒歩5分  
(常陸大宮市上町 353)

## 医療機関・介護施設における地域活性化モデル



# 次世代育成支援対策推進法に基づく



## ■次世代育成支援対策推進法とは

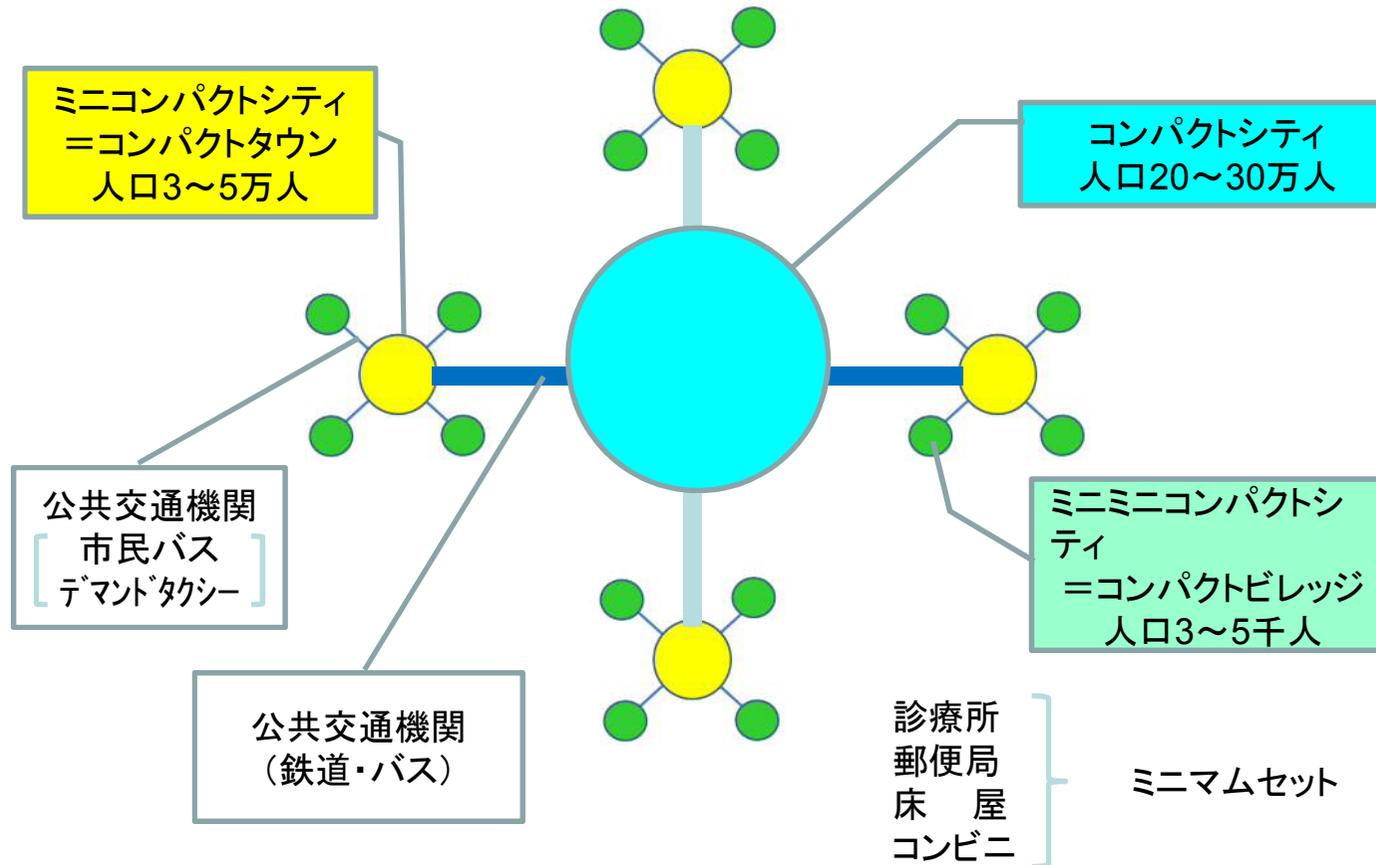
- 「次世代育成支援対策推進法」は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、国、地方公共団体、企業、国民が担う責務を明らかにし、2005年（平成17年）4月1日から施行されています。
- この法律において、企業は、従業員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定することとなり、**常時雇用する従業員が101人以上の企業**は、この行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局に届け出ることが**義務**とされています。（100人以下の企業は努力義務）
- また、企業の自発的な次世代育成支援に関する取組を促すため、行動計画に定めた目標を達成したなどの一定の基準を満たした企業は、申請することにより、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。
- 認定を受けた企業は、子育てサポート企業として「認定マーク（愛称：くるみん）」を商品、広告、求人広告などに付け、子育てサポート企業であることをPRすることができます。この結果、企業イメージの向上や、優秀な従業員の採用・定着を図ることができます。
- さらに、認定を受けた企業が、より高い水準の取組を行い一定の基準を満たすと、特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。
- 特例認定を受けた企業は、「特例認定マーク（愛称：プラチナくるみん）」が付与され、商品等に付けることができます。また、特例認定を受けた後は、行動計画の策定・届出義務が免除される代わりに、「次世代育成支援対策の実施状況」について公表を行う必要があります。
- 認定・特例認定を受けた企業には、税制優遇措置があります。

仕事と子育ての両立には手厚い人員配置が必要だが、事業者支援が全く考慮されていない。



少子化を止めるには事業者支援も必要

## 3重のコンパクトシティによる地域活性化構想



# 進化する地域包括ケア

